

【様式第3号】

手数料納付済証

県内

県内で転飼する場合に必要な申請書

蜜蜂転飼許可申請書

令和 年 月 日

岡山県知事 伊原木 隆太 様

住 所 岡山県×市○町123

氏名又は名称
及び代表者氏名 岡山 次郎

電話番号※1 090-××××-〇〇〇〇

下記のとおり転飼したいので許可願いたく、岡山県蜜蜂転飼条例第3条第1項の規定により申請します。

記

転飼しようとする場所	左の土地所有者	最大計画蜂群数	転飼期間	飼養管理者住所氏名
岡山県×市○町342	岡山 次郎	30	3月10日から 4月1日まで	岡山県×市○町123 岡山次郎
記入欄が不足する場合、【別紙2】を用いて記載してください。			月 日から 月 日まで	
			月 日から 月 日まで	
備考				

- 注 (1) 転飼しようとする場合は、字、地番まで記入すること。
(2) 変更前を上段、変更後を下段に記入すること。
(3) 変更の場合は、備考欄に変更事由を記入すること。

(2面)

4 個人情報の取扱いに当たっては以下の内容について、同意します。

- ① 個人情報の利用目的: 県は、本届出で得た個人情報について個人情報保護に関する法律等に基づき、適正に管理し、養蜂の振興(蜜蜂の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他の養蜂の振興)に必要な範囲内においてのみ利用する。
- ② 個人情報の第三者への提供: 都道府県は、個人情報を第三者に提供するに当たり、次の場合を除き、本人の同意なく第三者に個人情報を提供しない。
 - ・法令に基づく場合
 - ・県の管理監督の下、蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他養蜂の振興に必要な範囲内で関係者(蜜蜂飼育者、市町村、他の都道府県)並びに関係機関等の協力が必要な場合

注意

※1 電話番号は、常時連絡が取れる携帯電話等が望ましい。

※2 転飼場所は、巣箱の配置場所が確認できる情報(番地、号並びに必要な応じ緯度及び経度)を記入すること。